

■専門家も絶賛！

*「銀行口座は口座番号まで不要」「ひらがなでも ok」等々、こんな分かりやすい実用性高い遺言書の本は初めてです。まずは書いてみようと思わせてくれる、痒い所に手が届く本でした。今後私のセミナーでもその内容を使いたいぐらいです。(相続税専門税理士)

*実例が豊富で、とてもとっつきやすいです。ちょっと面白かったり。「バツイチ子持ちの男性が遺言書でプロポーズする場合」とか・笑 (司法書士)

*実用的でまさにほんまに使えます！遺言を遺したい方はぜひ！(弁護士)

*何しろ読みやすい。とても分かりやすかった。これなら一般の方が理解しやすいと思います。また、私たち専門家でも読み応えがあります！(行政書士)

*非常に読みやすく、手に取った瞬間から一気に読み終えてしまいました。専門家が実務を確認する際にも、遺言について検討されている方にも、『大全』と呼ぶにふさわしい遺言の指南書です。(税理士/大学院客員教授)

*この一冊、小生の終活カウンセラーとしての活動に大いに役立つアイテムになりそう。遺言書に関してこれだけ充実した内容とわかりやすさ、これは凄いとしか言いようがない。「本当に」使える。(終活カウンセラー)

■人気書評サイト「本が好き！」のレビュアーも絶賛！

*弁護士に遺言書の内容を相談して書きましたが、もっと早くこの本に出会えていればと後悔しきりです。実際に読んでみるとこんなことでモメるんだな。ここに注意して書くべきなのだなととても参考になります。(sumikoさん)

*「遺言書」と「遺書」の違いからはじまり、書き方によっては起こりうるトラブルの実例紹介、作成者の遺志を家族に伝える工夫など、実務に携わっている著者でなければ書けないような実際的なアドバイスが多いのも特徴だ。相談の心理的ハードルを下げるためにも、本書で得られる予備知識は有用だ。活字の組み方は大きめで、イラストも多用されていて初心者であっても読みやすい。(ときのきさん)

*著者は、「遺書と遺言書は違うのだと、声を大にして言いたい」と述べている。遺書は、自殺する人が遺す後ろ向きなメッセージ。対して遺言書は、これからも生きようとする人が万が一の際、悔いを残さないようにするための覚書であり保険。そのような意図を本書からは感じた。まずは本書を参考に、時間を見つけ

てこっそり作成しておこうと思う。少し落ち着いたら、親族にもこの本を勧め、死後のトラブルを防ぐ努力をしてほしいと頼んでみるつもりだ。(寒露さん)

*94 頁の“バツイチ子持ちの男性が遺言書でプロポーズする場合”は寿命が伸び、死別した後の恋愛に遺言書を活用するという新しい考え方で驚いた。「相続で前妻の子どもとモメたくない」これをクリアして結婚に結びつける遺言書という婚約指輪だそうだ。おもしろいなあ…ふいふい。

相続財産の分配は問題無く終わったのに、それ以外の経費でモメるのは絶対にあるパターンだけど、これを回避する遺言書の書き方もあり、たいへん参考になった。

遺言書をなかなか書けない理由に「だって気が変わりそうだから」と思う人は170 頁の「遺言書を作り直す場合」は必読だろう。また、著者おすすめはメッセージ動画。動画の遺言はまだ法的に認められていないようだが、付言の補足として思いを伝えることを勧めている。と、たいへん実務的で有益な本であった。せっかく作った自筆証書遺言書が使えなくなったり、モメる原因になるなんて！そんな残念な事態にならない為のハウツー本。法令が変わることもあるので永久保存とは言えないが、誰もが一読する価値あり！(p-mamaさん)

*あらゆる家族状況や生活状況によってパターンがあるのですが、それをしっかりと網羅しています。

しかも簡潔にわかりやすく教えてくれます。遺言書を「貰う側」として、自分の状況と照らし合わせて、これはやっておかないといけないなど、実質的に準備できます。なにより自分が「残す側」として、「これはこうしておくべきではないか」、「なるほど、こういうことも可能なんだな」と相続についての知識が得られ、遺言書を作ろうと前向きになっていました。

私の場合、離婚しているので子供二人しか残す人はいないので、「どうでもいいか」と思っていました。「そうではない！」と気付かされました。血縁でなくても、内縁の妻や世話になった人にも残せるんだと知りました。しかも、その実例、書き方例までも教えてもらえます。ややこしそうなことを簡潔に教えてくれる実用的なハウツー本です。完全保存版で大事にしたい本だと思いました。(じらーるべるごさん)

～書評でつながる読書コミュニティ～

「本が好き！」のホームページより転載

<https://www.honzuki.jp/book/325062/review/306365/>